

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2018-47779(P2018-47779A)

【公開日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2016-184140(P2016-184140)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/20 (2006.01)

B 6 2 D 25/08 (2006.01)

B 6 0 K 11/04 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/20 N

B 6 2 D 25/08 C

B 6 2 D 25/20 C

B 6 0 K 11/04 K

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月5日(2019.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両前方から順にラジエータ、エンジンおよびサスペンションフレームが配置される車両のエンジンルームの下方に配置される車両用アンダーカバー構造において、

当該車両用アンダーカバー構造は、

車両のフロントバンパの下端から前記サスペンションフレームの後方まで延び前記エンジンルームの下面を構成するアンダーカバーと、

前記アンダーカバーの前記エンジンの中心より車両後方であって前記サスペンションフレームより車両前方の位置に形成された開口部とを備えることを特徴とする車両用アンダーカバー構造。

【請求項2】

前記アンダーカバーは、

前記フロントバンパから車両後方に向かうにしたがって下方に傾斜する傾斜部と、

前記傾斜部の後端に連続し該後端からほぼ水平に車両後方に延びる水平部とを有し、

前記開口部は、前記水平部に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用アンダーカバー構造。

【請求項3】

前記水平部は、

前記傾斜部の後端と前記開口部との間の前側水平領域と、

前記開口部より後方の後側水平領域とを含むことを特徴とする請求項2に記載の車両用アンダーカバー構造。

【請求項4】

前記アンダーカバーは、前記水平部のうち前記開口部の車両後方側の縁から車両前方に向かうにしたがって上方に傾斜するダクト部を有し、

前記ダクト部の上端は、前記サスペンションフレームの下端よりも上方または該下端と

同じ高さに位置していることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の車両用アンダーカバー構造。